

平成25年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|-------------|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 公平委員会事務局 |
| 3 監査実施期間 | 平成25年 8月 6日 |
| 4 監査結果報告 | 平成25年11月25日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【公平委員会事務局】

<p>(1) 支出事務について 旅費の支出にあたり、算定誤りにより過払いとなったものを返還させている事例が見受けられた。旅費の算定に誤りがないよう留意すること。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月24日 会計規則や会計事務の手引きに従い、旅費の算定を適正に行うよう留意していく。</p>
--	--

平成25年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|-------------|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 公平委員会事務局 |
| 3 監査実施期間 | 平成25年 8月 6日 |
| 4 監査結果報告 | 平成25年11月25日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【公平委員会事務局】

<p>(1) 内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、指摘事項が見受けられた。これは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年 5月26日 支出負担行為を起案するにあたっては、算定根拠の添付を徹底する等、所属内でのチェックが適正に行われるよう、事務処理を見直した。</p>
---	---